

石巻市複合文化施設 利用料金表

小ホール

★基本料金

区分	午前	午後	夜間
	9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-22:00
入場無料	6,720円	6,720円	10,560円
入場料1,000円以下	10,080円	10,080円	15,840円
入場料1,001円～3,000円	13,440円	13,440円	21,120円
入場料3,001円～5,000円	16,800円	16,800円	26,400円
入場料5,001円以上	20,160円	20,160円	31,680円
準備	3,360円	3,360円	5,280円

備考

- 入場料、会費その他これらに類する料金を徴する場合の使用料は、当該使用料の額に次に掲げる割合に乗じて得た額を加算する。
 - 1人当たり1,000円以下の入場料を徴収する場合 50%
 - 1人当たり1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合 100%
 - 1人当たり3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収する場合 150%
 - 1人当たり5,000円を超える入場料を徴収する場合 200%
- 利用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり利用したものとする。
- やむを得ない理由により、利用時間が本表に定める利用時間帯を超え、又は繰上げて利用する場合の1時間当たりの使用料の額は、本表中の該当使用料の額を1時間当たりに換算した額とする。
- 商品の販売、宣伝又は企業活動若しくは営業活動等を目的として利用する場合の使用料は、当該使用料の額に200%を乗じて得た額を加算する。
- 小ホールのホワイエのみを利用する場合の使用料は、当該ホールの使用料の額の100分の30に相当する額とする。
- 小ホールを催事の準備、撤去等で利用する場合(催事当日の準備、撤去等での利用を除く。)の使用料は、当該ホールの使用料の額の100分の50に相当する額とする。
- 附属設備、備品及び冷暖房の使用料は、別に規則で定める。
- 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。